

食道がん

【集学的治療の実施状況】

○消化器内科

内視鏡および画像診断で進達度診断、リンパ節転移診断を行い、ステージングします。
治療法については、下記のガイドラインに基づき選択します。
進行がんの姑息治療として、狭窄に伴う通過障害を改善させる目的で食道ステントを挿入します。

○外科・消化器外科

消化器内科、麻酔科、病理診断科、放射線科、外来化学療法室、緩和ケアチーム、NST チームと連携して、集学的治療を行います。
積極的に手術を行っており、術前、術後には化学療法を実施しています。

○放射線科

画像診断と放射線治療を行います。

○栄養サポートチーム（NST）

医師、栄養士、看護師、薬剤師等が連携し、がんや治療の副作用による食欲低下、体重減少等に対するサポートを行っています。

○緩和ケアチーム

医師、認定看護師、認定薬剤師、管理栄養士、心理士、医療ソーシャルワーカーなどから構成されたチームが中心となり、患者の身体的苦痛や精神的苦痛の緩和に努めます。

《準じているガイドライン》

食道癌診断・治療ガイドライン（日本食道学会）

がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

終末期癌患者に対する輸液療法のガイドライン（日本緩和医療学会）

がん患者の消化器症状の緩和に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

がん患者の呼吸症状の緩和に関するガイドライン（日本緩和医療学会）

がん性痛に対するインターベンショナル治療ガイドライン（日本ペインクリニック学会）

神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン（日本ペインクリニック学会）

在宅緩和ケアガイドブック（日本緩和医療学会）